

□ 一戸建て等			共同建て		
通常	□ 瑕疵	長期優良	設計評価	建設評価	竣工特例
□ 設計		中間		竣工	

【設計検査】 必要書類チェックシート【B】 (1/2)

☆ このシートは、「住宅瑕疵担保保険の現場検査」または「建築基準法の間接検査」と併せて、【フラット35】の物件検査を行う場合に使用するシートです。

- 「住宅瑕疵担保保険の現場検査」または「建築基準法の間接検査」を行う機関と【フラット35】の物件検査を行う機関が同一であることが必要です。
- 下表のDL欄に●が付いている書式は、【フラット35】サイトからダウンロードできます。
- 機構承認住宅（設計登録タイプ）（下表では「設計登録」と示す。）と、その他の住宅（下表では「一般」と示す。）では提出書類が異なりますので、ご注意ください。
- この他に、適合証明検査機関から検査に必要な書類の提出を求められる場合があります。

		申請書類の種類	書式番号	部数	DL		
<input type="checkbox"/>		設計検査申請書	[適新工第1号書式]	2部	●		
<input type="checkbox"/>		設計図書（下記の該当する設計図書を提出すること）		各 2部			
	一般	設計登録	設計図書の種類				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		付近見取図				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		配置図				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		平面図				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		立面図（2面以上）				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		矩計図				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		住宅の床面積計算図（住宅部分・非住宅部分に区分したもの）				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		敷地面積計算図				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		既存建築物の床面積計算図（既存建築物がある場合）				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		仕様書（仕上表を含む。） 仕様書以外の設計図書に明示されない【フラット35】の技術基準事項が全て網羅されている仕様書であること 【省令準耐火構造の場合】 省令準耐火構造の仕様を確認できるもの 【住宅金融支援機構の仕様書を提出する場合】 フラット35の技術基準に該当する箇所にアンダーラインが引かれているため、基準に適合しないような修正（添削）等がなされていないこと				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		住宅金融支援機構承認住宅（変更）承認書（写し）				
			次のいずれか <input type="checkbox"/> 省エネルギー基準（断熱等性能等級）適合仕様シート <input type="checkbox"/> 【フラット35】S（省エネルギー性（断熱等性能等級））適合仕様シート（※1）				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		構造に応じた適合仕様シート 【耐火構造の場合】 <input type="checkbox"/> 耐火構造適合仕様シート 【準耐火構造の場合】 次のいずれか <input type="checkbox"/> 省令準耐火構造適合仕様シート <input type="checkbox"/> イ準耐火（1時間）構造適合仕様シート <input type="checkbox"/> イ準耐火（45分）構造適合仕様シート <input type="checkbox"/> ロ準耐火構造適合仕様シート 【木造（耐久性）の場合】 <input type="checkbox"/> 耐久性基準適合仕様シートまたは【フラット35】S（耐久性・可変性）適合仕様シート				

○【フラット35】S（優良な住宅基準（金利Bプラン））ご利用の場合の追加書類

性能項目	一般	設計登録	申請書類の種類	部数	DL
省エネルギー性	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【設計内容説明書による場合】 次のいずれか <input type="checkbox"/> 設計内容説明書（省エネルギー性）（断熱等性能等級用）（在来木造・2×4工法用） <input type="checkbox"/> 設計内容説明書（省エネルギー性）（断熱等性能等級用）（RC造等用） <input type="checkbox"/> 設計内容説明書（省エネルギー性）（一次エネルギー消費量等級用）	2部	●
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	断熱等性能等級4または一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料（矩計図、開口部リスト、計算書（計算による場合）など）	2部	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【適合仕様シートによる場合】 【フラット35】S（省エネルギー性（断熱等性能等級））適合仕様シート（※1）	2部	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【第三者機関の交付する証明書等（BELS評価書を除く。）による場合】 次のいずれか（提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出） <input type="checkbox"/> 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（写し）または省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（変更）（写し） ・ 基準適合住宅（建築物省エネ法）であることを証する書類（写し）（※2） ・ 地方公共団体独自の認定制度により性能の確認ができる書類（写し）（※2、※3）	2部	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【BELS評価書による場合】 <input type="checkbox"/> BELS評価書、エネルギー消費量算定プログラムの帳票、建具表、設備仕様表等	2部	

（※1） 適合仕様シートに代えて設計内容説明書、計算書等により検査を行うことが可能です。その際の提出書類は一般の場合と同じです。

（※2） 工事完了後に交付される書類のため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。

（※3） 対象となる書類は【フラット35】サイトでご確認ください。

【設計検査】 必要書類チェックシート【B】 (2/2)

○【フラット35】S(優良な住宅基準(金利Bプラン))ご利用の場合の追加書類(つづき)

性能項目	一般	設計登録	申請書類の種類	部数	DL
耐震性	□		次のいずれか □ 設計内容説明書(耐震性)(在来木造一戸建て用) □ 設計内容説明書(耐震性)(2×4工法一戸建て用) □ 設計内容説明書(耐震性)(RC造等用)	2部	●
			次のいずれか □ 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上を満たす根拠となる資料(伏図、壁量計算図、壁量等計算書など) □ 免震建築物であることを満たす根拠となる資料(構造計算書、免震建築物の維持管理に関する資料など)	2部	
		□	【フラット35】S(耐震性)適合仕様シート	2部	
		□	平面図または耐力壁配置図など(免震建築物の場合は不要)	2部	
バリアフリー性	□		設計内容説明書(バリアフリー性:等級3対応)(専用部分(第一面、第二面))	2部	●
	□		高齢者等配慮対策等級3以上を満たす根拠となる資料(平面図、仕上表など)	2部	
		□	【フラット35】S(バリアフリー性)適合仕様シート	2部	
耐久性・可変性	□		次のいずれか □ 設計内容説明書(耐久性・可変性)(在来木造・2×4工法一戸建て用) □ 設計内容説明書(耐久性・可変性)(RC造等一戸建て用)	2部	●
			劣化対策等級3を満たす根拠となる資料(仕上表、伏図など)	2部	
	□		維持管理対策等級(専用配管)2以上を満たす根拠となる資料(平面図、設備図など)	2部	
	□		維持管理対策等級(共用配管)2以上を満たす根拠となる資料(平面図、設備図など)《一戸建ての場合は不要》	2部	
	□		躯体天井高2.5m以上、住戸専用部の構造躯体の柱等がないことがわかる資料(平面図、矩計図など)《一戸建ての場合は不要》	2部	
		□	【フラット35】S(耐久性・可変性)適合仕様シート	2部	

○【フラット35】S(特に優良な住宅基準(金利Aプラン))ご利用の場合の追加書類

性能項目	一般	設計登録	申請書類の種類	部数	DL
省エネルギー性 (※1)	□	□	【設計内容説明書による場合】 設計内容説明書(省エネルギー性)(一次エネルギー消費量等級用) 一次エネルギー消費量等級5を満たす根拠となる資料(設備機器仕上表、矩計図、開口部リスト、計算書(計算による場合)など)	2部	●
			【第三者機関の交付する証明書等(BELS評価書を除く。)を活用する場合】 次のいずれか(提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出) □ 所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることまたは集約都市開発事業計画が認定された住宅であることを証する書類(写し) □ 所管行政庁が交付する性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)であることを証する書類(写し) □ 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(写し)または省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(変更)(写し) ・ 地方公共団体独自の認定制度により性能の確認ができる書類(写し)(※2、※3)	2部	
	□	□	【BELS評価書による場合】 □ BELS評価書、エネルギー消費量算定プログラムの帳票、建具表、設備仕様表等	2部	
耐震性	□		次のいずれか □ 設計内容説明書(耐震性)(在来木造一戸建て用) □ 設計内容説明書(耐震性)(2×4工法一戸建て用) □ 設計内容説明書(耐震性)(RC造等用)	2部	●
			耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3を満たす根拠となる資料(伏図、壁量計算図、壁量等計算書など)	2部	
		□	【フラット35】S(耐震性)適合仕様シート	2部	
		□	平面図または耐力壁配置図など	2部	
バリアフリー性	□		設計内容説明書(バリアフリー性:等級4対応)(専用部分(第一面、第二面))	2部	●
	□		高齢者等配慮対策等級4以上を満たす根拠となる資料(平面図、仕上表など)	2部	
		□	【フラット35】S(バリアフリー性)適合仕様シート	2部	
耐久性・可変性	□	□	所管行政庁から交付される長期優良住宅に係る「認定通知書」(写し)等(※4)(提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)	2部	

(※1) 平成29年3月31日までに取得した「住宅事業建築主基準に係る適合証」は、平成29年4月1日以後も【フラット35】S(特に優良な住宅基準(Aプラン))の確認書類としてご活用いただけます。

(※2) 工事完了後に交付される書類のため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。

(※3) 対象となる書類は【フラット35】サイトでご確認ください。

(※4) 長期優良住宅に係る「認定通知書」(写し)等とは、「認定通知書」、「変更認定通知書」または「承認通知書」の写しをいいます。